

名 税 協 第 2 6 2 号  
平成 2 5 年 1 1 月 1 0 日

組合員・賛助会員 各位

名古屋税理士協同組合  
理事長 大橋 裕志

## レインボープラン（グループ保険）の制度移行について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、協同組合事業に対し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、名古屋税理士協同組合のレインボープラン（グループ保険）は、平成元年発足以来、組合員・賛助会員各位のご理解とご協力のもと「税理士とその職場で働く職員の相互扶助制度」として貢献すべく、委託保険会社の協力を得ながら積極的な制度拡充に努めてまいりました。

しかしながら、とりまく環境変化等により残念ながら年々保有保険金額（総保険金額）並びに加入者数が減少してまいりました。特に、ここ数年においてはそれらの減少幅が一段と大きくなってきており、平成 2 5 年 9 月末の加入者数は 959 名、加入率は 17.3%（制度維持には原則 35%以上）となり、本制度を存続させることが、非常に厳しい状況に陥っております。

総保険金額の減少により、保険料率も平成 2 5 年 4 月から上昇し、加入者各位に負担増をお願いいたしました。また、支払保険金が増加し、保険料から支払保険金を差し引いた収支がマイナスとなる状況も生じています。さらに、加入率が低下した場合（10%未満）や、収支のマイナスが続く場合には、制度自体の打ち切りとなるおそれもあります。

このような現況を踏まえ、名古屋税協では今後の見通し等について慎重に協議を重ねた結果、出来る限りご加入者の皆様に不利益とならないよう、平成 2 6 年 4 月 1 日をもってレインボープランを日本税協連福社会生命共済制度（平成 25 年 10 月 1 日現在、加入者数 20,264 人、保有保険金額 1252 億円）に制度移行することを決定いたしました。

ご加入者の皆様におかれましては、趣旨ご賢察賜りますとともに、改めて経緯のご説明及び日本税協連福社会生命共済制度への移行手続きに関してご案内を郵送いたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。